

・全ての容疑者は、事件発生時にビリヤード室、玄関、リビング、図書室のいずれかにいたと証言する。

・ただし、犯人は殺害現場である書斎にいたのであり、犯人のアリバイ証言は嘘である。

・犯人は元々いた部屋に事件発生時もいた、と証言する（そこから移動して犯行に及んだ）。



犯行現場である書斎を調査すると凶器を特定する情報が見つかりやすい。



凶器は2種類の痕跡を持つ。いずれか1種類の痕跡が見つからなかった凶器は犯行には使用されていない。



犯人には必ず書斎に到達できるルートがある。逆に言えば、書斎に到達できない容疑者は犯人ではない。



犯人は書斎に到達できるルート上で必ず凶器を入手する。また、犯人は他の容疑者がいる部屋であっても凶器を入手できる。



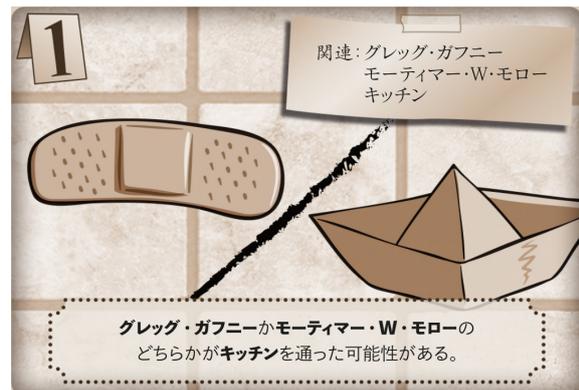
容疑者が犯人の場合、記載の部屋から書斎に向かう。犯人は事件発生時には書斎にいたため、アリバイ証言は嘘である。



犯人はアリバイ証言で嘘をつく。左の容疑者が犯人の場合、このアリバイ証言は嘘である。



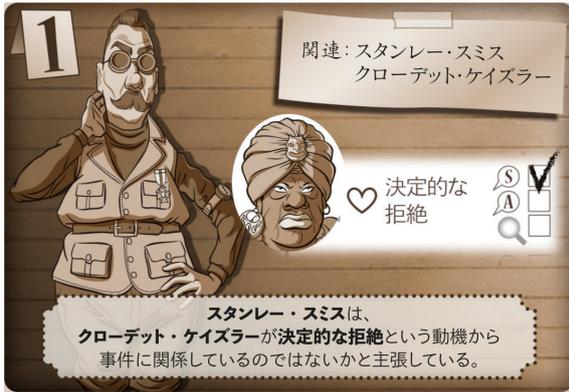
ビリヤード室、玄関、リビング、図書室にいた容疑者は合計が必ず6人になる（姉妹が犯人の場合は5人）。犯人は事件発生時には書斎にいたため、合計7人ではないことに注意。



記載された2組のいずれかが犯人の場合、必ずこの部屋を通っている。いずれも犯人ではない場合、この情報に意味や価値はない。



ほとんどの登場人物の証言は信用してよい。嘘をつくのは犯人と共犯者のみである。また、犯人と共犯者の嘘はアリバイに限られ、動機については嘘をつかない。



2つの証言と1つの証拠が揃った動機は、それが犯人のものであれば、殺害の動機として確定する。ただし、それらが揃った場合でも事件に無関係である場合もある（他に動機を持つ容疑者がいる場合がある）。

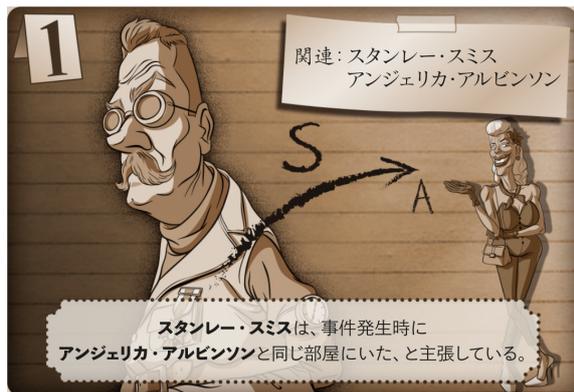
共犯者のルール

難易度「普通」以上の場合、共犯者がいる可能性がある。いない場合もある。

- ・共犯者は犯人のアリバイについて嘘をつく。
- ・共犯者は自身のアリバイについては嘘をつかない。
- ・犯人と共犯者はお互いの動機について証言しない。
- ・共犯者は書斎や凶器に到達できない場合がある。



このカードがある場合、事件には共犯者が存在する。ただし、記載された容疑者が必ず共犯者であるとは限らない（共謀は共犯ではない）。



容疑者が互いにアリバイを証言している場合、その組み合わせは「犯人&共犯者」か「無実&無実」のいずれかである。